

芦屋市大学等受験料支援金給付申請書

年 月 日

芦屋市長 宛

芦屋市大学等入学支援金給付規則第16条の規定に基づき、下記のとおり必要書類を添えて受験料支援金の給付を申請します。

審査のため申請者に係る住民基本台帳を閲覧することに同意します。

申請者	(ふりがな) 氏名			
		(生年月日 年 月 日)		
	住所	(〒659-) 芦屋市 町 番 号	(電話 - -)	
	在学・卒業学校名	年 月 (卒業見込・卒業)		
保護者等	(ふりがな) 氏名	(申請者との続柄)		
	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同居 (〒 -)	(電話 - -)	

※共通テスト及び共通テストを利用した入学試験の受験料を合算することができるのは1試験のみです。それ以外については受験校①、②、③にご記入ください。

※申請可能な試験数は最大3試験までです。

受験校【共通テスト】(共通テストと共通テストを利用した入学試験の受験料を合算する場合)

学校名	学部等 (学科)	日程 (前期・後期等)	共通テスト 併用	受験番号	受験料
共通テスト	2科目以下 3科目以上	—	—		円
			○		円
合計					円
給付額 35,000 円≧					円

受験校①

学校名	学部等 (学科)	日程(前期・後期等)	受験番号	受験料
				円
給付額 35,000 円≧				円

受験校②

学校名	学部等 (学科)	日程(前期・後期等)	受験番号	受験料
				円
給付額 35,000 円≧				円

受験校③

学校名	学部等 (学科)	日程(前期・後期等)	受験番号	受験料
				円
給付額 35,000 円≧				円

(裏面へ続く)

【添付書類－確認事項】（ご確認の上、左のチェックボックスにチェックしてください）

- 受験した大学等の受験料の額（入試要項、大学案内等）を証する書類を用意しています
- 受験した大学等の受験料の振込を証する書類を用意しています
※一括支払いの場合は内訳が分かる書類を用意しています
- 高等教育の修学支援新制度を第（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・多子世帯[Ⅱ・Ⅲ]）区分で採用されていることが確認できる書類（写し）を用意しています
- 受験票（写し）を用意しています
- 他の減免制度により受験料の一部免除を受ける場合は、その額が確認できる書類を用意しています
- その他（ ）

（市記入欄）

共通テスト等

円

受験校②

受験校③

合計

または
受験校①

+

円

+

円

=

円

円

給付額

円

該当	認定区分	給付上限（円）
	第Ⅰ区分 多子世帯（第Ⅱ・Ⅲ区分）	100,000円
	第Ⅱ区分	70,000円
	第Ⅲ区分	35,000円

受付（No. ）

審査項目

- 芦屋市に継続して1年以上住所を有している。
- 高等教育の修学支援新制度 第（Ⅰ/多子世帯・Ⅱ・Ⅲ）区分（予約採用・在学採用）
- 学校教育法第1条に規定する大学等に該当

審査

給付決定 ・ 却下

給付額

円

通知

・